

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【公表番号】特表2008-541018(P2008-541018A)

【公表日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2008-046

【出願番号】特願2008-509233(P2008-509233)

【国際特許分類】

G 0 1 N 21/17 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 21/17 6 2 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年8月5日(2013.8.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第1の情報を受け取ること、  
解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第2の情報を受け取ること、  
第1の情報と第2の情報との間の関係を決定することにより、第3の情報を作成すること、  
及び  
所定の形態病理学的スコアリング基準及び第3の情報を用いて、少なくとも1つの画像を  
評価すること、  
を含んで成る、解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する少なくとも1つの画像を  
評価するための方法。

【請求項2】

第1の情報又は第2の情報の少なくとも1つが、少なくとも1つの部分からの放射光と  
関連している、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

光が、少なくとも1つの部分から反射される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

光が蛍光である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

少なくとも1つの部分が、生体中で提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

解剖学的構造の少なくとも1つの部分が、顕微鏡用スライドの上に置かれる、請求項1  
に記載の方法。

【請求項7】

スライドが、ヘマトキシリン及びエオシン、マッソントリクロール、パバニコロール染色、  
ディフ・クイック、又は過ヨウ素酸シッフのうちの少なくとも1つにより染色される、請  
求項6に記載の方法。

【請求項8】

第1の情報及び第2の情報が、解剖学的構造の少なくとも1つの部分のほぼ同一の場所  
に関して提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

第3の情報、第1の情報及び第2の情報に関連した物理的及び化学的構造に基づいて得られる、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

所定の形態病理学的スコアリング基準がハジット基準である、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

画像が、少なくとも1つの部分からの放射光と関連する、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

光が、少なくとも1つの部分から反射される、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

光が蛍光である、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

少なくとも1つの部分が、生体中で提供される、請求項11に記載の方法。

【請求項15】

第1の情報又は第2の情報の少なくとも1つが、光干渉断層法システムにより得られる、請求項1に記載の方法。

【請求項16】

第1の情報又は第2の情報の少なくとも1つが、スペクトルコード化共焦点顕微鏡システムにより得られる、請求項1に記載の方法。

【請求項17】

解剖学的構造が、皮膚の下に存在する、請求項1に記載の方法。

【請求項18】

第1の情報又は第2の情報の少なくとも1つが、共焦点顕微鏡システムにより得られる、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

第1の情報又は第2の情報の少なくとも1つが、反射共焦点顕微鏡システムにより得られる、請求項17に記載の方法。

【請求項20】

第1の情報又は第2の情報の少なくとも1つが、光周波数ドメインイメージングシステムにより得られる、請求項1に記載の方法。

【請求項21】

スライドを抗体により染色する、請求項6に記載の方法。

【請求項22】

所定の方法を実行する場合に、

a) 解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第1の情報、及び解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第2の情報を受け取り、

b) 第1の情報と第2の情報との間の関係を決定することにより、第3の情報を作成し、及び

c) 所定の形態病理学的スコアリング基準及び第3の情報を用いて、少なくとも1つの画像を評価する

ために設定された処理装置を含んで成る、解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する少なくとも1つの画像を評価するための装置。

【請求項23】

処理装置により実行される場合、解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第1の情報、及び解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第2の情報を受け取るために処理装置を設定する第1の一連の指示、

処理装置により実行される場合、第1の情報と第2の情報との間の関係を決定することにより第3の情報を作成するために処理装置を設定する第2の一連の指示、及び

処理装置により実行される場合、所定の形態病理学的スコアリング基準及び第3の情報を用いて、少なくとも1つの画像を評価するために処理装置を設定する第3の一連の指示、

を含んで成る、解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する少なくとも1つの画像を評価するためのソフトウェアシステム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

本発明の典型的な実施態様において、解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する画像を評価するためのソフトウェアシステム、装置及び方法が提供される。例えば、解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第1の情報、解剖学的構造の少なくとも1つの部分に関連する第2の情報を受け取ることができる。第1の情報と第2の情報との間の関係を決定することにより、第3の情報が作成され得る。更に、所定の病理学的スコアリング基準及び第3の情報をを用いて、画像を評価することができる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

本発明の更に別の典型的な実施態様においては、第1の情報及び第2の情報は、解剖学的構造のそのような部分のほぼ同じ部分に関して提供することができる。第3の情報は、第1の情報と第2の情報に関連した物理的及び化学的構造に基づいて得ることができる。例えば、所定の病理学的スコアリング基準は、ハジット基準であることができる。画像は、解剖学的構造の部分からの放射光と関連させることができる。光はそのような部分から反射されることができ、光は蛍光であることができる。